

東日本大震災の大災害による教訓を津市の防災対策に生かすため、昨年来、津市では津波避難ビルの指定や津市地域防災計画「津波対策編」を新たに策定するなど、先進的な取り組みを進めてきました。

しかしながら、震災による甚大な被害を目の当たりにした市民の皆さんの津波災害に対する不安は根強く、万が一の際に円滑に避難していただくためには、とりわけ津波襲来が予測される地域では、自主防災組織や自治会でしっかりとした津波避難計画を備えていただくことが重要となります。

また、風水害対策、震災対策を含めた津市の災害対応力を一層高めるためには、現在の津市地域防災計画をより実践的なものへと強化・充実する必要があります。

こうしたことから、津市では、平成24年度と平成25年度を災害対応力を集中的に強化する2年間と定めて、次の対策を中心とした防災対策を実施するために必要な内容を平成24年度以降の予算案、人員体制に盛り込みます。

避難所・一時避難場所の見直し

昨年、新たに津市地域防災計画「津波対策編」を策定し、津波による浸水が予測される地域の避難所は直ちには開設しないと定めたことに伴い、あらためて本市としての避難所などの配置計画の見直しを行います。



災害用備蓄品の強化充実

津波浸水予測地域の広がり进行を想定するなど災害用備蓄品の備蓄計画を見直し、それぞれの災害に必要な物資についての検討を行うなど、備蓄品の強化・充実を進めます。



※写真は備蓄品の一部です。その他にもさまざまな物資を備蓄しています。

避難判断マニュアルの検討、見直し

地域の実情に応じた避難ができるよう対象地区の選定やその伝達方法などについて検討を行い、きめ細かな対応ができるよう見直しを実施します。

避難所運営委員会設立への取り組み

大規模災害発生時に地域住民や避難者が自主的に避難所を運営する「避難所運営委員会」の設立に取り組みます。

災害時要援護者対策の推進

大規模災害発生時には地域の皆さんによる「共助」が重要となることから、高齢者など避難支援を必要とする人への体制づくりを進めます。



災害対策本部体制の強化

災害対策本部の体制について、本部の在り方そのものについても必要に応じて見直しを行うなど、災害の状況に即したより適切な対応ができるよう、さらなる体制の強化を行います。